

2. 高大連携に関する考え方の整理

現在、本県を含め、高大連携の取組が全国に広がっていったことについては、平成11年12月の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」の影響が大きく、全国で実に様々な取組が行われている。

「高大連携」と一口に言っても、その連携の目的、形態、内容等は様々であり、何をもち、あるいはどの範囲までを「高大連携」と呼ぶのかについても特定の定義は存在しない。

そこでここでは、先に見た千葉県における実態も参考にしつつ、現在一般的に行われている取組をいくつかの観点から整理してみる。

(1) 高大連携の目的・効果

① 高校側：生徒の進路選択、教育内容の充実、進学実績の向上

高等学校にとって高大連携は、公開講座の受講や大学の教員による出張講義等の機会を通じて生徒に早期に大学への進学を意識させ、進路選択の材料を与える絶好の機会と言えるであろう。

このような生徒の進路選択の支援は、高大連携の目的として最も想定しやすいものと考えられる。実際、平成20年度に行った実態調査において、多くの高校が高大連携の動機として進路選択を挙げている。

また、例えば理科教育の分野において、高校の設備の不足を補うために、大学の優れた設備を利用した高度な理科実験を実施したり、(基礎的なものではあっても)大学教員による最先端の科学技術の講義に高校生を触れさせるのは、教育の高度化・多様化に寄与するという面もある。

つまりこれは、高大連携を大学の情報収集のみではなく、教育の充実を図るために行うということである。



県立佐倉南高校生徒の課題研究への大学教員・学生によるアドバイスの様子(東京情報大学)

教員にとっても、大学教員との相互の交流の機会が生まれ、高度な教育内容に触れるとともに、連携先の大学から得られる大学での教育・研究の情報、入試情報等に触れることができるなど、メリットは大きい。

このように高大連携は、高校における教育内容を充実させて生徒が魅力ある高校生活を送り、将来を見据えた進路選択を可能にすることを目的として行われているが、これらの結果として、生徒の進学実績が向上すれば、高校にとって高大連携を実施するさらなるモチベーションとなるであろう。

<普通高校、専門高校それぞれの意義>

普通高校の生徒が大学に進学を希望していても、大学で何を勉強してどのような能力を身に付けるのか明確な見通しを立てていないケースにあっては、大学に入学してから進学した大学において就職活動等始めるまでが単なる「モラトリアム期間」となってしまうおそれがある。

高大連携によって大学の教員の講義等を通じて、これまでの高校教育とは比較できないほど深い学問の世界の一端に触れさせることで、高校と大学との差異を認識させて、生徒に学びの意味を考えさせ、自己の興味、将来の進むべき道を見つめ直す機会を与えることは、大学生活が単なるモラトリアムになることを防ぎ、生徒の適切な進路選択に大いに寄与するものと考えられる。

これに対して、専門高校は生徒の将来を見据えて専門的な技能を身に付けさせることが求められており、モラトリアム的要素は比較的低い。

このような技能修得の面で、生徒が高大連携によって大学の高度な施設・設備を用いて実習を行うことができれば多大なメリットがある。

また、以前に比べて、専門高校から大学に進学する生徒の割合は増加している。進学者にとっても、将来自分が目指す専門の領域の学問に早期の段階で触れることは、自己の専門性をより深めていく上で有益である。

従って、専門高校は普通高校に比較すると、高大連携の意義として、生徒の進路選択よりも高校での教育内容の充実という側面がより強くなるものと考えられる。

② 大学側：新入生の確保、地域への貢献、学生のニーズとのミスマッチの解消、 学生への刺激

大学にとっては、少子化により18歳人口が減少する中、高大連携は様々な手段で早い段階から高校生に当該大学の情報を提供できる機会となり、大学の広報・PRの観点から有効な手段となり得る。

特に地方の私立大学にとって受験者・入学者の確保は喫緊の課題となっており、よ

り高大連携の取組に深い関心を持っている傾向が強い。

また、平成16年度からの国立大学の独立行政法人化により、このような動きは国立大学法人にも影響を及ぼすこととなった

(ただし、高大連携に取り組んでも、入学者の確保にはすぐには繋がらない。効果が短期的には現れにくいだけに、長期的な戦略に基づいて行っていなければその取組は尻すぼみになる危険性が高い。)

また、近年は大学の存在意義として研究、教育に次ぎ、地域貢献が掲げられることが多いが、高大連携は大学の地域貢献の代表的取組の一つであり、特に郊外・郡部にその本拠地を置く大学にはこの傾向が顕著である。大学が地域に対して門戸を開いていくことは、専門教育の普及にも繋がっていくだろう。

近年は、例えば生物を履修しないまま医学部に入学するなど、明確な目的意識を持たず、必要な勉強をしないまま大学に入学して意欲を失うなど、自己の興味・関心と大学の教育・研究内容とのミスマッチが生じる事例が多く指摘されている。

大学が高校との交流を通じ、あらかじめ高校生に大学入学後に必要とされる知識・能力等について指導することができれば、このようなミスマッチの解消にも有効であり、大学が標榜している教育の趣旨に沿う人材を早期の段階で育成できるメリットがあるものと考えられる。

さらに、高校生が大学に通学して講義を受講する取組等においては、高校生の熱心な姿が連携大学に在学している大学生に刺激を与えるというような効果が考えられ、そのことも大学にとってのメリットの一つと言えるだろう。



高大連携開放科目で大学生と一緒に講義を聴講する生徒（千葉工業大学）

(2) 高大連携の形態：協定締結の有無、単独校同士の協定、複数校の協定等

高大連携の取組のうち、比較的容易に始められるのは、大学教員をゲストティーチャーとして高校に招き、大学レベルの基礎的な内容の模擬授業を単発で実施するような取組である。

これは協定の締結や単位認定といったことを伴わない。さらに、1校だけでなく、複

数の大学から講師を依頼し、それを生徒が選択できるようにするなどの取組をすれば、生徒にとっても格好の進路選択の機会になり得る。

しかし、協定締結を伴わない取組は、より深い連携を模索するには不十分な面があり、連携の取組を相互の教員交流や大学の講義の受講に基づく単位認定、連携先の大学からの教育実習の受け入れといった方向に広げていく上では、当該校同士でより緊密な連携関係を構築するといった選択肢が浮上する。

そこで、連携の取組を継続的なものとし、さらに相互の関係を深化させるための手段として協定の締結が必要になってくる。協定はいくつかの形態が考えられる。

1. 個別の大学と個別の高校とで一对一の協定を締結する場合
2. 複数の大学と複数の高校との包括協定を締結する場合
3. 大学と教育委員会とで協定を締結する場合

1. の個別協定は、県内でも頻繁に見られる形の協定であり、同じ高校が5大学以上と協定を結んでいる場合も珍しくない。

単独校同士の協定は、比較的容易に締結でき、当事者が少ないため新たな試みを始める場合など、機動的に活動できるメリットがある。

反面、連携内容の選択の幅は限られ、高大連携の担当者が異動になったり退職した場合、当該校における連携の取組への意欲が低下する可能性もある。

2. のような複数校の協定は、共通の教育目的のもとに複数の高大が集まって締結される場合が多い。連携事業を大規模に行うことが可能となり、かつ選択肢が増えることも期待される。

しかし、関係者が多くなればその調整の負担が増大し、また、時間の経過に伴い、連携の活動が盛んな学校と他の協定加盟校との「温度差」が顕在化してくるケースも考えられる。

3. の教育委員会と大学との連携協定は、全県的課題を踏まえて協定が締結される場合が多い。教育委員会が大学との連携の窓口になっているため、大学にとっては複数の高校との連携の窓口が一本化されるメリットがある。

また、地理的に近隣の地域に大学がないなど、都市部から離れているために連携事業が行いにくい高校に県教委主導で事業を行うことも考えられる。

ただし、教育委員会がコーディネーター役を務めるため、参加する高校生のニーズとのミスマッチが生じないように、高校側の主体性を発揮して実施できるよう留意する必要

がある。

(3) 高大連携の内容：出張講義等のイベント企画、施設利用、高大教員の相互交流等

「高大連携」という言葉は、一応、「高等学校と大学とが協働して行う教育活動」と定義されようが、広義、狭義様々な意味で用いられておりその概念には若干の混乱も見られる。

高大連携の意味をかなり広義に捉えた場合、最も容易な連携の形態として考えられるのは、大学において開催されるオープンキャンパスや体験入学、高校において開催される大学説明会であろう。

しかし、オープンキャンパス等は、生徒が自主的に申し込んで参加できるものが多く、そこでは高校側が主体性を発揮しているわけではない。また、大学説明会も大学教員による講義を伴わない場合には、大学側による高校教員・生徒への事務連絡あるいは入学者確保のための宣伝としての性格が強くなり、「連携」とまで言えるものかどうか若干の疑問が残る。

逆に、本年度行った実態調査の結果によれば、各高等学校が独自に様々な形で、大学と共同で教育活動を行っていることが判明しており、協定を締結しないで行われている事例も多数に上ることから、これらを考慮に入れないで高大連携を論ずるのは実態にそぐわない。

そこで、「高大連携」という場合は、協定を締結していない場合や単位認定がない場合も含めて、「大学と協力して行う教育関連活動」全てを指し、オープンキャンパスなど生徒が自主的に参加する場合及びいわゆる入試説明会のみを開催する場合はここから除くことが適切である。

この前提に立った上で、現在、「高大連携」の取組として最もポピュラーに行われているのは、

- ①大学の開設する講座への高校生の受講
- ②大学の教員が高校に出向いての出張講義
- ③高校生による大学の研究施設等の利用

であろう。

高校生による大学の講座の受講は、高校生が大学生に混じって一緒に講座を受講するHOC (Highschool on Campus) のような場合もあれば、大学が学内で高校生用に特別に開設した高大連携講座を受講する場合もある。



国際理解特別講座で大学教員とペアを組んで英会話（麗澤大学）

また、大学教員が高校に出張して行う講義は、ある程度の期間継続して行うものと1回きりの単発のものなどに分かれる。

①、②の取組において、一定期間継続して行う講義の場合には、受講を終えた者に対してある一定の条件をもって「学校外の学修」として単位認定をする場合がある。

高等学校においては、施設・設備等の制約があり、理科の実験やものづくりの実習が思うように行えない場合がある。より高度な実験・実習を行うためには、③のような大学の研究施設等の利用は有効な方法であり、特に理科系の教育内容の向上や、専門教育にもたらす効果は大きい。

さらに一歩進んで、大学の施設・設備を用いて高校生と大学生が共同で作業・研究を行い、研究発表を行うような事例もある。



日本大学理工学部との木造耐震診断の共同研究
県立市川工業高校生徒が大学生にレクチャー

これらの取組は多くが大学側から高校側への協力という性格が強く、高校側から大学側への協力がないと両者の関係が片務的になるおそれがある。そこで、連携先の大学から高校側が教職課程の学生の教育実習の受け入れを行っている事例も多く見られ、双方向での連携の構築に努力している。

また、連携先の大学から学生チューター、ボランティアの派遣を受ける場合もある。

また、これらの取組を踏まえ、連携している高校と大学の教員が共通する目的のもと、相互の教育内容を理解し、向上させるため、研修会・意見交換会等を開催したり教材を共同作成したりすることも考えられる。

このように、高大が連携して行う活動内容は、単発の模擬授業から高大教員の相互交流といったものまで、実に多様な形が考えられる。

<高大の学生・生徒の交流>

高大連携は、大学教員による模擬授業に見られるように、一般的には教員主体の取組が行われることが多いが、これとは別に高校生・大学生同士の交流といった形態も考えられる。

ある程度高い学力を持った高校生にとっては、大学教員によるより高度な学問体系

に触れることで知的好奇心が刺激され、それが現在の勉強のモチベーションの向上に結びつくなど、好循環が期待できるが、これは生徒が大学教員による講義を理解できることが前提となる。

しかし、現実問題として高校生の中でも学力に差があり、大学での学習内容を「先取り」することの効果が想定されにくい場合もある。そのような状況下において模擬授業等を行っても効果が期待できるのかどうか疑問が残る。

一方で、教職員が主体となった連携を行うのではなく、大学生による大学での学びや生活の紹介、意見交換会、学習サポートあるいは部活動の指導といったような、学生主体の活動をもって高校生との交流を行うことも考えられる。

このような学生・生徒の交流の機会は、高校生が今後の進路を考える上で、進学という新たな選択肢を提供することになり、また、交流に参加した大学生にとっても、自分よりも年齢層の低い高校生との交流に責任を持って取り組むことが一つの貴重な社会経験となるなど、双方にメリットが大きい。

また、進学者が多い高校においても、卒業生が母校で進学した大学についての説明会を開く取組は現在でも行われている。そのような機会に大学についての学生の立場からの情報を個別に聞くことができれば、高校生のメリットは大きい。

勉強だけでなく、こうした言わば大学生活を知るための「高大交流」の取組も、高大連携の一つの形態と言えるであろう。

(4) 就職を希望する生徒にとっての高大連携の意義

高大連携を単に進学先の大学の選定（大学側から見れば入学者確保）のための手段とするのであれば、大学に進学する生徒以外は高大連携を行うメリットがないことになる。

そのような認識は進学校以外に高大連携に対しての関心が持たれず、連携を行っているところと行っていないところに二極化する一因となり得る。

しかし、ここまで見てきたように、高大連携には進学先の選定以外の側面もある。

例えば、専門高校の生徒が研究・実験等の技術的な分野において大学で指導を受けることは、高校での教育内容をより高度で専門的なものとする効果が大きいと考えられ、それにより、資格取得、希望する企業への就職の助けになる。

また、長い目で見れば、大学・大学院に進学した生徒もそれぞれの分野の教育を受け、

卒業した後にいずれかの職業に就くことになる。

高校段階から大学の教員の講義を受け、高度な学問や多様な価値観の一端に触れることは、大学で学ぶ意味について生徒に考えさせることになり得る。

大学には企業からの募集内容が集約されるため、企業が求める人材のニーズを把握している。コミュニケーション能力等、それらのニーズを満たすような「社会で求められる能力」を大学4年間だけでなく、高校から身に付けさせることができれば、より大きな効果が期待できる。

つまり、高大連携はキャリア形成の上で非常に意義があるものと考えられ、大きな教育的効果が見込まれるものである。

高大連携の意義をこのような教育内容の充実の観点から考えると、そもそも対象者を進学希望者と就職希望者に分けて考える必要性自体がなくなってくる。

(5) 高大連携と入学者選抜との関係

大学が高大連携を入学者確保の目的で行っている側面があることは、先に述べたとおりである。

制度的にそれを具現化したものとして、(実態調査の結果で言えば、千葉県における実態は少ないものの) 大学による連携講座の受講を修了した生徒を対象とした特別推薦枠を設けて入学させている事例がある。

高大が共通の目的・ビジョンを持ち、一定の戦略のもとで人材を育成するための連携プログラムを実施して修了者に特別の推薦入学枠が設けられるような取組は、一貫した人材育成のための有効な手段とも考えられるが、そればかりが先行してしまうと、当初の連携の目的がぼやけてしまうおそれもある。

高等学校における教育内容の充実を主眼として高大連携を行っている場合はなおさらであり、教育上どのような効果が上がったのかということよりも、その高校から大学に何名入学したかという数字上の実績に関心が向かう可能性がある。

また、生徒の側も、本来の趣旨(例えば学習内容の充実)と離れ、単に当該大学入学の手段として連携講座等を考えるようになるおそれがある。

以上のことから、入学者選抜との関係については当該校の高大連携の当初の趣旨が見失われないよう留意して進めていく必要がある。